北済協 安全情報 R2-2号

平成 32 年 4 月 22 日 比海道トラック交通共済協同組合 セ 全 推 進 企 画 部

STOP! 交通事故

《私たちの取組み》

5

月

わき見は厳禁、100%運転に集中しましょう

重点項目》追突事故の根絶

(スローガン) 車間距離 詰めたところで 時短せず

〇一般道では、最低3秒以上の車間時間を保つ



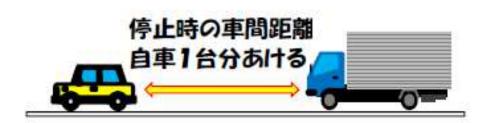
前車が目印(電柱など)を通過後 自車が目印に行くまでの時間を 3秒以上確保する

※高速・高規格道では5秒以上

〇見込み発進による追突事故に気をつけよう



- ・もう青になるから、と発進し前車に追突
- ・信号が青になり、発進したところ前車に追突
 - ☞ 発進時は必ず周囲の安全確認を!
 - ☞ 停止時は前車との距離をあけましょう



〇運転中は携帯スマホの使用は厳禁!



運転中、携帯電話を使用し、事故を起こした場合 1年以下の懲役、または、30万円以下の罰金 運転中、携帯電話を使用

反則金=大型2万5千円 普通1万8千円